ジョブカフェぐんま原状回復工事　　改修工事設計図

改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1. 工事場所　　群馬県高崎市旭町　地内

2. 敷地面積

3. 工事種目

4. 工事範囲

Ⅱ．建築改修工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

・建築工事標準詳細図（令和7年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和7年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。

(3) 本特記仕様書の表記
1) 項目は、・ ㊎の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、・ 印◎付いたものを適用する。
　○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　○印と ※ ㊎の付いた場合は、共に適用する。
3) 特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
① 各章共通事項	・工事実績情報システム（CORINS）への登録	※適用する　[1.1.4]
	⊙ 工事の記録等	報告に用いる書式等　[1.2.4] ⊙ 監督職員と協議する
	・電気保安技術者	※適用する　[1.3.3] ・
	⊙ 施工条件	・施工順序　[1.3.5] （　　） ⊙工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （ ⊙監督職員と協議する　　）
	⊙ 発生材の処理等	[1.3.12] ・再利用材料（　　） ・再資源化を図るもの（　　） ・ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 （・製造業者へ処分委託　・管理型最終処分場で処理） ・石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 （・管理型最終処分場で処理　・再資源化） ・PCB含有シーリング材の分析調査（・行う　・　　） ・PCB含有シーリング材の撤去（・行う　・　　） ・特別管理産業廃棄物の分析調査（・行う　・　　）
	・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト サンプル数　1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示による
	・技能士	[1.7.2]

適用工事種別	職種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業
		・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・合成ゴム系シート防水工事作業
		・塩化ビニル系シート防水工事作業
		・セメント系防水工事作業
		・シーリング防水工事作業
		・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
外壁改修工事	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
	防水施工	・アクリルゴム系塗膜防水工事作業
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	内装仕上げ施工	・鋼製下地工事作業
		・プラスチック系床仕上げ工事作業
		・カーペット系床仕上げ工事作業
		・ボード仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	造園	・造園工事作業
	路面標示施工	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		・加熱ペイントマシンマーカー工事作業

	・化学物質の濃度測定	[1.7.9] ・測定する 測定時期（・　　） 測定対象化学物質 ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・ 測定方法（・　　） 測定対象室及び測定箇所（・仕上表による　・　　）
	・完成時の提出図書	[1.9.1] ※1.9.2及び1.9.3による。 ・（　　）
② 仮設工事	・騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2.1.3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による
	・足場等	外部足場　[2.2.1][表 2.2.1] ・設置する（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　　） ・設置しない 防護シート ・設置する（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　　） ・設置しない 内部足場 ・設置する（※脚立、足場板等　・　　） ・材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種　・B種　・C種　・D種　・E種） C種：利用可能なエレベーター（　　） D種：利用可能な階段　（　　）
	⊙ 既存部分の養生	養生方法等　[2.3.1] ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　　） ○既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　　） ○既存ブラインド、カーテン等 養生方法（○ビニルシート等　・　　） 保管場所（・図示による　○協議による） ○固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による　○協議による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　[2.3.2][表 2.3.1] ・図示による 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・せっこうボード 種類（・　　） 厚さ（※9.5mm　・　　mm）	・なし ・片面 ・	グラスウール 厚さ　　mm
・B種	・合板 材種（・　　） 厚さ（※9mm　・　　mm） ・		
・C種	防炎シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・なし	・　　か所
・	・	・片面	・図示による

	③ 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（※有償　・無償）
	④ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（※有償　・無償）
③ 防水改修工事	・施工数量調査	調査範囲　[1.6.2、3] ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数　・2部　・　　）
	・降雨等に対する養生方法（とい共）	※改修標準仕様書3.1.3(5)(ア)～(ウ)による　[3.1.3] ・
	・既存防水層の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4、表3.1.4] ・行う（範囲　・図示による　・　　） ・行わない 既存防水層の撤去　[3.1.4、表3.1.4] ・行う（範囲　・図示による　・　　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　[3.2.6] ・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去　[3.1.4、表3.1.4] ・行う（・PDAS・PDASI・PDD・PDDI・PDS・PDSI・PDX・M4S・M4SI・S4S・S4SI） ・行わない（・PDAS・PDASI・PDD・PDDI・PDS・PDSI・PDX・M4S・M4SI・S4S・S4SI）
	・既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・図示による　[3.2.6] PDS工法及びPDSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(ク)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理　[3.2.6] ※監督職員と協議する ・図示による
	・アスファルト防水	屋根保護防水（既存）　[3.3.2][3.3.3] 新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・P2A	・A-1			※ﾎﾞﾘｽﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	・A-2			
	・A-3			
	・B-1			
・P1B	・B-2			
・P2AⅠ	・AⅠ-1		（種類） ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾞﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） （厚さ）(mm) ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
	・AⅠ-2			
	・AⅠ-3			
・P1BⅠ	・BⅠ-1			
	・BⅠ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　[3.3.2]
※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　[3.3.2]
※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
押え金物の材質及び形状寸法　[3.3.2]
※アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度
・
平場の保護コンクリートの厚さ　[3.3.5]
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
立上り部の保護方法　[3.3.2]
・乾式保護材（乾式保護材の材料　・　　）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内等）
・れんが押え（・図示　・　　）
れんがの材料（※JIS R 1250　・　　）
屋根露出防水（既存）　[3.2.5][3.3.2][3.3.3]
新設防水層の種別

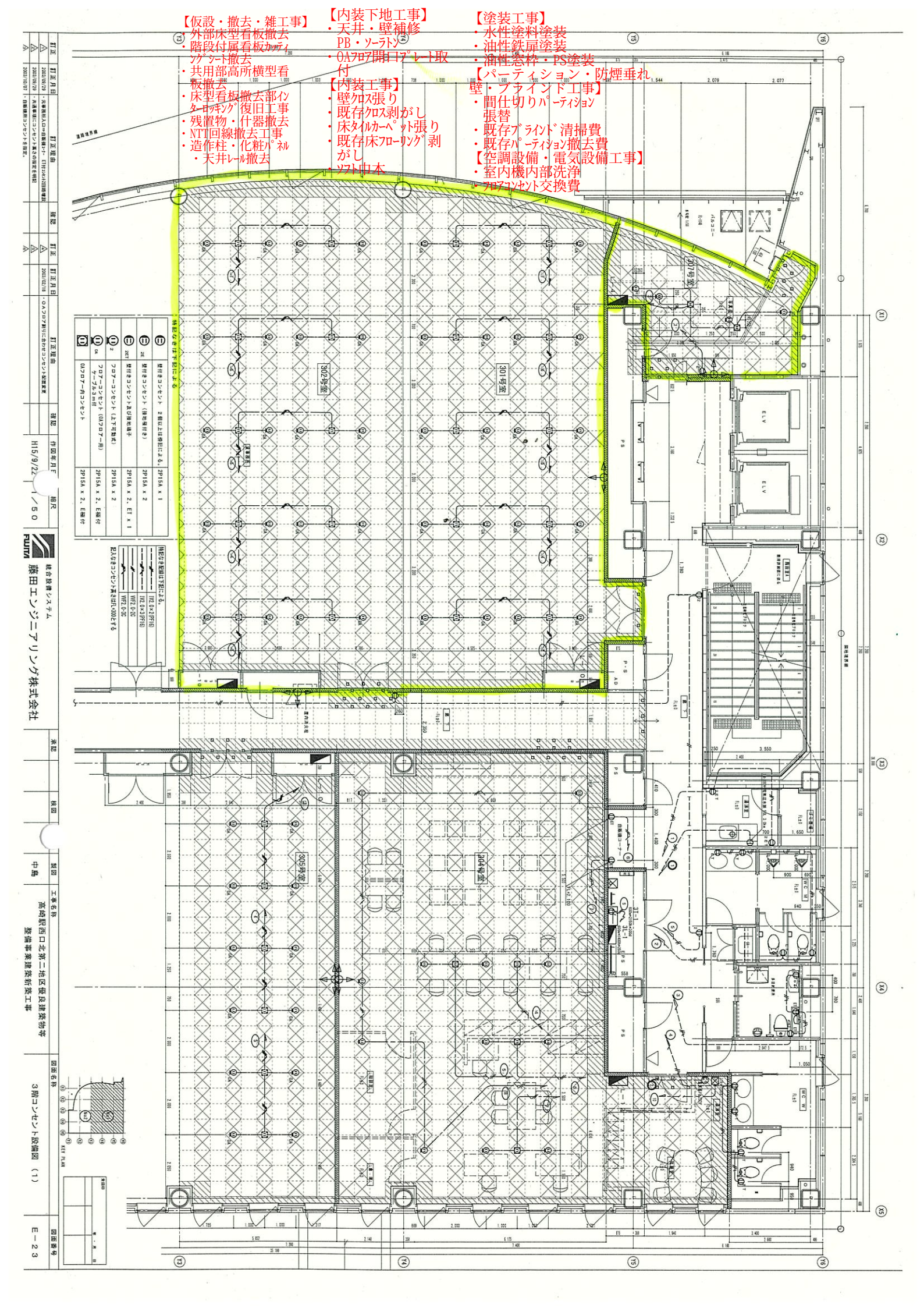
改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0DⅠ ・M3DⅠ ・M4DⅠ	・DⅠ-1 ・DⅠ-2		改修標準仕様書3.3.2(9)（種類） ・ （厚さ）(mm) ・	・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

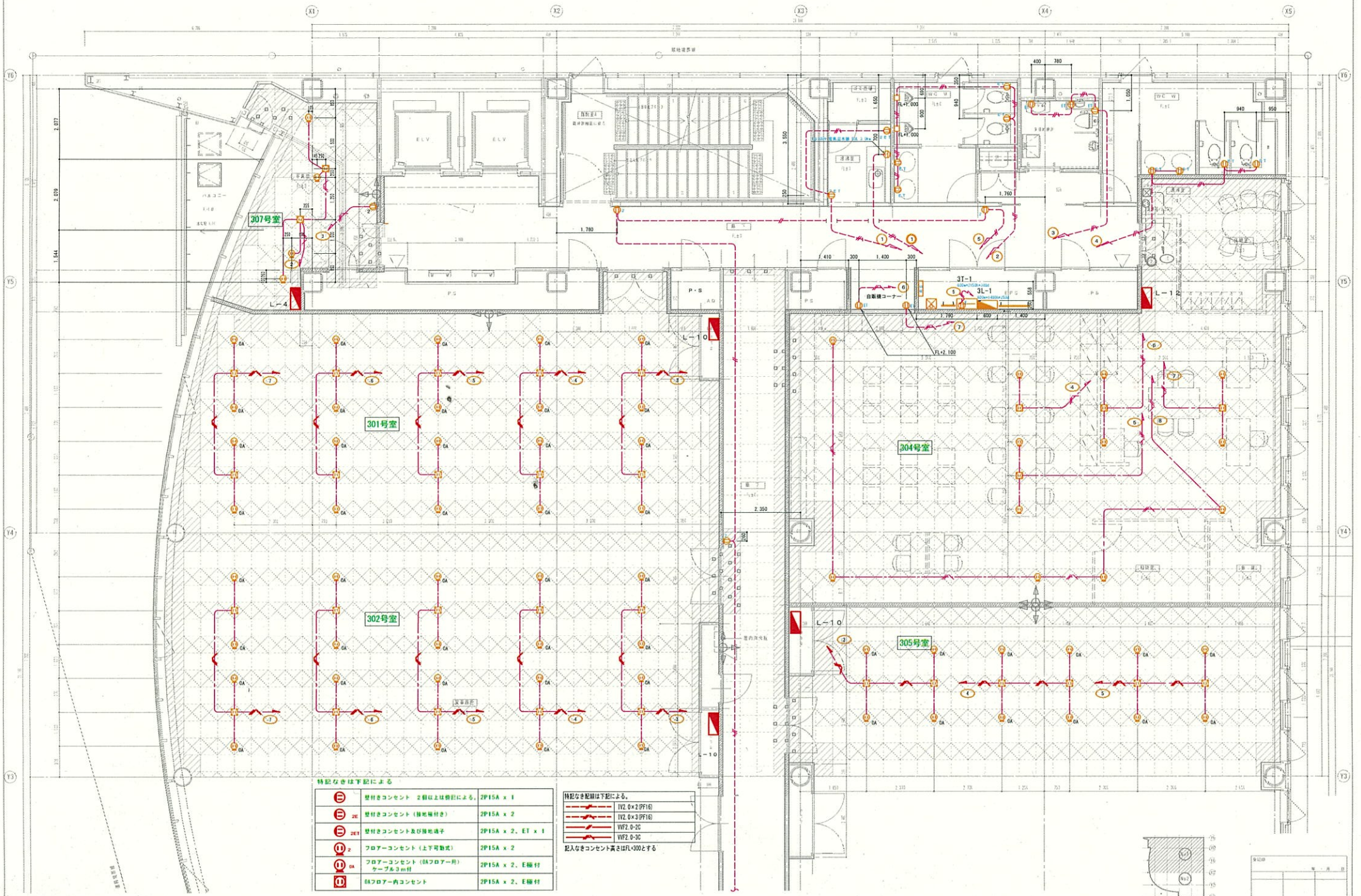
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　[3.3.2]
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　[3.3.2]
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　[3.3.4]
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量　[3.3.3]
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）
屋内防水　[3.3.3]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　　）　[3.3.3]
・設けない
E-1の行程3を行う部位　[表3.3.10]
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法　[3.3.2]
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋根排水溝　[3.3.5]
※図示による

	設計年月日	訂正年月日		産業経済部労働政策課	工事名	Job NO.	図面番号
	PM　JC	作図	検図・照査		ジョブカフェぐんま原状回復工事		A
					図面名 特記仕様書（１）	縮尺 A1 A3	01


【仮設・撤去・雑工事】
・外部床型看板撤去
・階段付属看板ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ撤去
・共用部高所横型看板撤去
・床型看板撤去部ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ復旧工事
・残置物・什器撤去
・NTT回線撤去工事
・造作柱・化粧ﾊﾟﾈﾙ・天井ﾚｰﾙ撤去
【内装下地工事】
・天井・壁補修
PB・ｿｰﾄﾝﾎﾞ
・OAﾌﾛｱ開口ﾌﾟﾚｰﾄ取付
【内装工事】
・壁ｸﾛｽ張り
・既存ｸﾛｽ剥がし
・床ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ張り
・既存床ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ剥がし
・ｿﾌﾄ巾木
【塗装工事】
・水性塗料塗装
・油性鉄扉塗装
・油性窓枠・PS塗装
【ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ・防煙垂れ壁・ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ工事】
・間仕切りﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ張替
・既存ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ清掃費
・既存ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ撤去費
【空調設備・電気設備工事】
・室内機内部洗浄
・ﾌﾛｱｺﾝｾﾝﾄ交換費
303号室
302号室
301号室
305号室
304号室
特記なき限り下記による
特記なき配線は下記による。
2P15A x 1
2P15A x 2
2P15A x 2、E1 x 1
2P15A x 2
2P15A x 2、E端付
2P15A x 2、E端付
1P2E 0x2(PF16)
1P2E 0x3(PF16)
VVF2.0-3C
VVF2.0-3C
記入なきｺﾝｾﾝﾄ高さは1,500とする
訂正
訂正月日
訂正理由
確認
2003/02/19
・OAフロア開口ﾌﾟﾚｰﾄ取り仁合わせｺﾝｾﾝﾄ配置変更
2003/02/18
・共用廊下ｺﾝｾﾝﾄ高さの指定を削除
・自販機用ｺﾝｾﾝﾄを設置。
H15/9/22
1／50
縮尺
作図年月日
藤田エンジニアリング株式会社
統合設備システム
承認
検図
製図
中島
工事名称
高崎駅西口北第二地区優良建築物等整備事業建築新築工事
図面名称
3階コンセント設備図（1）
図面番号
E－23
KEY PLAN



特記なきは下記による

⊖	壁付きコンセント　2個以上は個記による。	2P15A x 1
⊖ 2E	壁付きコンセント（接地極付き）	2P15A x 2
⊖ 2ET	壁付きコンセント及び接地端子	2P15A x 2、ET x 1
⊖ 2	フロアーコンセント（上下可動式）	2P15A x 2
⊖ OA	フロアーコンセント（OAフロアー用）ケーブル3m付	2P15A x 2、E極付
⊖	OAフロアー内コンセント	2P15A x 2、E極付

訂正	訂正月日	訂正理由	確認
3	2003/09/29	・元事務所入口⇒自販機ｺｰﾅｰ　ET付ｺﾝｾﾝﾄ2回路増設	
2	2003/09/29	・共通事項にコンセント高さの指定を明記	
1	2003/10/07	・自販機用コンセントを指定。	

訂正	訂正月日	訂正理由	確認
4	2003/02/18	・OAフロア割りに合わせコンセント配置変更	

作図年月日　H15/9/2　縮尺　／50

統合設備システム
藤田エンジニアリング株式会社

承認　検図　製図　中島

工事名称　高崎駅西口北第二地区優良建築物等整備事業建築新築工事

図面名称　3階コンセント設備図　（1）

図面番号　E－23